

環境農林水産常任委員会資料

(当初)

令和4年3月8日～11日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

令和4年度農政水産部予算（案）の基本的な考え方
(常任委員会資料 P 1)

議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計予算
(別途配布の議案 P 1)
(常任委員会資料 P 3)

議案第12号 令和4年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
(別途配布の議案 P 39)
(常任委員会資料 P 3)

令和4年度当初予算（案）における新規・重点事業
(常任委員会資料 P 6)

II 特別議案

議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
(別途配布の議案 P 63)
(常任委員会資料 P 35)

議案第30号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
(別途配布の議案 P 123)
(常任委員会資料 P 37)

議案第34号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
(別途配布の議案 P 133)
(常任委員会資料 P 38)

I 予算議案

令和4年度農政水産部予算（案）の基本的な考え方

(1) 農水産業の現状等

本県農水産業は、我が国の人口減少時代の到来に伴い労働力不足や国内市場の縮小が進む中、増加する外国人労働者や拡大する世界市場への輸出など、進展するグローバル化への対応が強く求められている。

また、地球温暖化や自然災害、家畜伝染病、植物病害虫、さらには新型コロナウイルス感染症等の様々な「危機事象」に直面している。

このような中、令和3年度は、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」及び「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」のスタートの年として、多様な人材の育成や、アグリフードチェーンにおける問題解決等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響緩和に向けて、「生産者を守る」「消費・販売を活性化する」「ピンチを発展に繋げる」の3つの視点で各種対策に取り組んだ。

(2) 農政水産部の予算編成における基本的な考え方

国が「みどりの食料システム戦略」を推進する中、農業／水産業長期計画の2年目の年となる令和4年度予算は、農水産業分野の「グリーン化」に重点を置きつつ、これまで先人達が築き、育ててきた本県の農業、水産業、そして農山漁村の素晴らしい資源をはじめ、本県の宝・強みである生産基盤や人材等を、次世代にしっかり引き継ぐとともに、命を育む生命産業として5年後、10年後を見据えた「持続可能な魅力ある農水産業の実現」のための予算として構築した。

ア 「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」での重点的な取組

① “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

多様な新規就農者等の確保・育成、女性・高齢農業者が活躍できる環境づくり、経営資源の円滑な承継とともに、外国人やWワークなど多様な雇用人材の確保を推進する。

② “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

野菜の周年供給などを実現する技術の普及・高度化や、これらを支える基盤の強化、効率的な輸送体制づくり、食資源の高付加価値化に加えて、生産・流通・販売が一体となり、他産業の技術や情報を取り込み、賢く稼げる農業の「スマート化」の取組を推進する。

③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

中山間地域で稼げる体制づくりの強化や資源循環型の産地づくり、セーフティネットの推進、家畜防疫や植物防疫への対応など、常在化する様々なリスクに対応し、安心して農業に専念できる「新防災」の取組を推進する。

イ 「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」での重点的な取組

①人口減少社会に対応した生産環境の創出

新規就業者への研修等を含むワンストップ支援や、操業の効率化・漁労環境の省力化に向けた漁業のスマート化を推進する。

②成長をつかむ高収益化と流通改革

意欲ある漁業経営体への許可漁業の導入による高収益型漁業への転換推進や輸出バリューチェーンの構築、加工・販売の多角化等を推進する。

③水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

広域回遊資源の適切な利用管理とともに、沿岸漁業での資源評価、内水面資源の増殖による資源回復、漁場の管理保全を推進する。

④成長産業化を支える漁村の基盤強化

漁港の津波・地震対策の強化や安全操業支援、地域主体の魅力あふれる漁村・内水面づくりの取組を推進する。

なお、長期計画や各種施策を積極的に推進するため、農業・水産業関連情報等を集約した農政水産部ホームページ「宮崎県農業・水産業ナビ～ひなたMAF i N～」を強化することで、様々な情報を分かりやすくかつ、タイムリーに提供・発信し、本県農水産業・農山漁村に対する県民の理解醸成を図る。

令和4年度農政水産部の重点的な取組（案）

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」

1 “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

- 新** みやざき新規就農者育成総合対策事業（担い手）【1,013百万円】
 - ・新規就農者の確保育成支援、農大校の教育強化
- きらり輝く農業人材確保支援事業（担い手）【16百万円】
 - ・農福連携、外国人材等多様な農業人材の確保・定着を支援
- みやざきアグリプレーヤー確保・育成事業（担い手）【10百万円】
 - ・青年・女性農業者の経営力強化やネットワークづくり支援等
- みやざき農業担い手確保総合対策事業（担い手）【69百万円】
 - ・就農希望者の円滑なスタート支援等
- 改** 地域と産み出す次世代型農業参入連携構築事業（担い手）【5百万円】
 - ・地域との調和による他産業からの参入誘致体制の構築
- 未来の畜産を担う産業人材育成事業（畜振）【6百万円】
 - ・繁殖センター等における研修型雇用システムの構築

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

- 新** みやざきの優良種苗供給体制構築事業（農園）【6百万円】
 - ・種苗の安定供給体制の構築
- 産地パワーアップ計画支援事業（農園）【973百万円】
 - 宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業（農園）【1,222百万円】
 - 畜産競争力強化整備事業（畜振）【4,800百万円】
 - ・高収益化に向けたハウス・畜舎等の整備
- 新** みやざき農業DXスタートアップ事業（農普）【10百万円】
 - ・デジタルデータを活用する人材の育成
- 農業農村整備事業（農計・農整）【8,462百万円】
 - ・生産基盤と農村環境の総合整備
- 改** みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）強化事業（農流）【49百万円】
 - ・新商品・サービス開発支援等
- 新** 脱炭素をめざす省エネ型施設園芸設備導入事業（農園）【15百万円】
 - ・省エネ技術導入支援
- 世界市場で稼ぐ！輸出強化事業（農流）【91百万円】
 - みやざき農の物流革新事業（農流）【9百万円】
 - ・輸出産地支援、輸送効率化等
- 改** 信頼と情熱を未来につなぐ新たなブランド対策推進事業（農流）【14百万円】
 - ・有機農産物等新たなブランド認証基準の創設、PR
- 新** 持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業（農園）【49百万円】
 - ・地域毎の有機農業等のビジョン策定
- 2022全国和牛能力共進会对策事業（畜振）【33百万円】
 - 改** 県産牛肉販売促進総合対策事業（畜振）【27百万円】
 - ・内閣総理大臣賞獲得に向けた出品やPR対策

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

- 新** 持続可能なみやざきグリーン農業構築事業（農普）【44百万円】
 - ・グリーン化に関する技術の普及、有機農業の産地づくり
- 新** 未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業（畜振）【24百万円】
 - ・畜産バイオマスの利用拡大
- みやざきの農を支えるひなた資金融通事業（農普）【31百万円】
 - 青果物価格安定対策事業（農園）【203百万円】
 - 肉用牛肥育安定対策事業（畜振）【180百万円】
 - ・資金融通や農家の経営安定を支援
- 新** みやざきの持続可能な農山村づくり支援事業（農企）【26百万円】
 - ・農泊ビジネスの再生、農村RMOの形成
- 家畜防疫体制整備事業（家防）【190百万円】
 - ・迅速な防疫措置及び周辺農場へのまん延防止

「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」

1 人口減少社会に対応した生産環境の創出

- 海の担い手イノベーション事業（水政）【17百万円】
 - ・研修の実施、就業者の育成強化等
- 改** 未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業（水政）【10百万円】
 - ・就業者の確保・育成及び経営指導等

2 成長をつかむ高収益化と流通改革

- 流通・販売イノベーション創出事業（水政）【8百万円】
 - ・新たなニーズに対応した販売支援等
- 新** チョウザメ養殖経営安定対策事業（水政）【4百万円】
 - ・チョウザメ養殖作業の協業化支援等

3 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

- 新** 養殖グリーン成長戦略推進事業（水政）【10百万円】
 - ・天然資源や漁場環境への負荷軽減
- 資源管理イノベーション推進事業（漁管）【16百万円】
 - ・種苗放流による資源造成、漁場機能保全等

4 成長産業化を支える漁村の基盤強化

- 水産業強化支援事業（漁管）【255百万円】
 - ・共同利用施設の整備等
- 水産基盤整備事業（漁管）【1,986百万円】
 - ・生産基盤と漁村環境の総合整備
- 新** かつお・まぐろ漁業安全確保支援事業（漁管）【125百万円】
 - ・船体等の安全性の確保支援等

★：みやざき農水産業グリーン化推進事業

議案第1号 令和4年度宮崎県一般会計予算

議案第12号 令和4年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

(1) 令和4年度歳出予算課別集計表

(単位：千円、%)

会計名	課名	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	比率	
				A/B	
一 般 会 計	農政企画課	1,716,930	1,641,843	104.6	
	農業流通ブランド課	1,120,901	1,525,178	73.5	
	農業普及技術課	3,525,754	3,532,841	99.8	
	農業担い手対策課	2,902,934	2,308,920	125.7	
	農産園芸課	3,120,586	2,371,864	131.6	
	農村計画課	2,783,796	3,055,979	91.1	
	農村整備課	13,955,963	13,851,920	100.8	
	水産政策課	2,543,753	2,295,024	110.8	
	漁業管理課	3,996,959	3,987,396	100.2	
	畜産振興課	7,339,964	7,370,054	99.6	
	家畜防疫対策課	464,831	450,500	103.2	
	合計	43,472,371	42,391,519	102.5	
特別 会計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	267,649	302,193	88.6
		合計	267,649	302,193	88.6
農政水産部計		43,740,020	42,693,712	102.5	

(2) 令和4年度一般会計当初予算 債務負担行為(追加)一覧表

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(農業普及技術課) 令和4年度農業近代化資金利子補給	令和 4年度から 令和25年度まで	770,208
令和4年度災害資金、経済変動・伝染病 等対策資金利子補給	令和 4年度から 令和10年度まで	23,513
令和4年度農業経営負担軽減支援資金 利子補給	令和 4年度から 令和20年度まで	24,707
令和4年度肥育素牛価格変動対策資金 利子補給	令和 4年度から 令和 8年度まで	42,900
(農業担い手対策課) 令和4年度に公益社団法人全国農地保 有合理化協会が公益社団法人宮崎県農 業振興公社に担い手支援資金を融資した ことにより損害を受けた場合の損失補 償	令和 4年度から 令和25年度まで	借入額 240,000 利 率 無利子 最終償還期限に弁済してい ない元利金及び遅延損害金 に相当する額
(農村整備課) 県営経営体育成基盤整備事業(塩屋原地 区、野尻原1期地区)	令和 4年度から 令和 5年度まで	95,000
県営ため池等整備事業(中地区)	令和 4年度から 令和 5年度まで	30,000
県営湛水防除事業(正蓮寺地区)	令和 4年度から 令和 5年度まで	50,000
(水産政策課) 令和4年度漁業近代化資金利子補給	令和 4年度から 令和25年度まで	134,226
令和4年度漁業経営維持安定資金利子 補給	令和 4年度から 令和20年度まで	9,454
令和4年度漁海況変動等対策資金利子 補給	令和 4年度から 令和 5年度まで	1,500
(漁業管理課) 水産基盤(漁港)整備事業	令和 4年度から 令和 6年度まで	900,000
(畜産振興課) 令和4年度に金融機関が公益社団法人 宮崎県農業振興公社に公共畜産環境総 合整備事業資金及び公共畜産基盤再編 総合整備事業資金を融資したことによ って損害を受けた場合の損失補償	令和 4年度から 令和 6年度まで	借入額 137,000 利 率 年 3.5%以内 最終償還期限に弁済してい ない元利金及び遅延損害金 に相当する額
令和4年度畜産特別資金融通事業利子 補給	令和 4年度から 令和29年度まで	14,805
令和4年度家畜疾病経営維持資金融通 事業利子補給	令和 4年度から 令和11年度まで	11,746

令和4年度当初予算（案）における新規・重点事業

目次

	頁
・ ㊦ みやざき農水産業グリーン化推進事業	7
・ ㊦ 農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業	9
・ ㊦ みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）強化事業	11
・ ㊦ みやざき農業DXスタートアップ事業	13
・ ㊦ みやざき新規就農者育成総合対策事業	15
・ ㊦ 土地利用型農業産地再編・強化対策事業	17
・ ㊦ みやざきの優良種苗供給体制構築事業	19
・ 畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業	21
・ 県営経営体育成基盤整備事業	23
・ ㊦ 養殖グリーン成長戦略推進事業	25
・ ㊦ かつお・まぐろ漁業安全確保支援事業	27
・ ㊦ 未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業	29
・ ㊦ 県産牛肉販売促進総合対策事業	31
・ 家畜防疫体制整備事業	33

事業名	みやざき農水産業グリーン化 推進事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課 農業流通ブランド課 農業普及技術課 農産園芸課 水産政策課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、エネルギーの化石燃料依存や気候変動等の様々なリスクへの対応、良質堆肥やバイオマスエネルギー等の活用による資源循環型産地づくり、水産資源の持続的利用の推進等、農業／水産業長期計画に位置づけている「環境に配慮した農水産業の推進（グリーン化）」に総合的に取り組む。

2 事業の概要

(1) 予算額 155,107千円

(2) 財源 国庫：101,726千円 開発事業特別資金：5,458千円
受託金：2,500千円 一般財源：45,423千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 営農集団等、養殖業者、協議会、JA、市町村、県

(5) 事業内容

- ① 未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業（畜産振興課） P29
23,812千円
畜産バイオマスの利用拡大に向けた支援、良質な堆肥の生産指導の実施等
- ② 信頼と情熱を未来につなぐ新たなブランド対策推進事業（農業流通ブランド課）
13,500千円
有機農産物等新たなブランド認証基準創設、情報発信やネット販売等の支援
- ③ 持続可能なみやざきグリーン農業構築事業（農業普及技術課）
44,186千円
温室効果ガス排出削減技術等の検証・普及、有機農業の産地づくりの支援等
- ④ 脱炭素をめざす省エネ型施設園芸設備導入推進事業（農産園芸課）
14,500千円
化石燃料の使用量削減につながる省エネ技術導入の支援等
- ⑤ 持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業（農産園芸課）
48,927千円
地域毎の有機農業等のビジョン策定、その実現に向けた取組の支援等
- ⑥ 養殖グリーン成長戦略推進事業（水産政策課） P25 10,182千円
天然資源や漁場環境への負荷軽減に向けた取組の支援

3 事業効果

環境に配慮した持続可能な農水産業（グリーン化）の実現が図られる。

みやざき農水産業グリーン化推進事業

目的・背景

- 国は、令和3年5月策定の「みどりの食料システム戦略」において持続可能な食料システムの構築を推進
- 県は、令和3年度にスタートした農業／水産業長期計画において持続可能な農水産業の実現を推進
 - ・ エネルギーの化石燃料依存や気候変動等の様々なリスクへの対応
 - ・ 良質堆肥やバイオマスエネルギー等の活用による資源循環型産地づくり
 - ・ 水産資源の持続的利用の推進

環境に配慮した農水産業の推進（グリーン化）に総合的に取り組む

事業内容

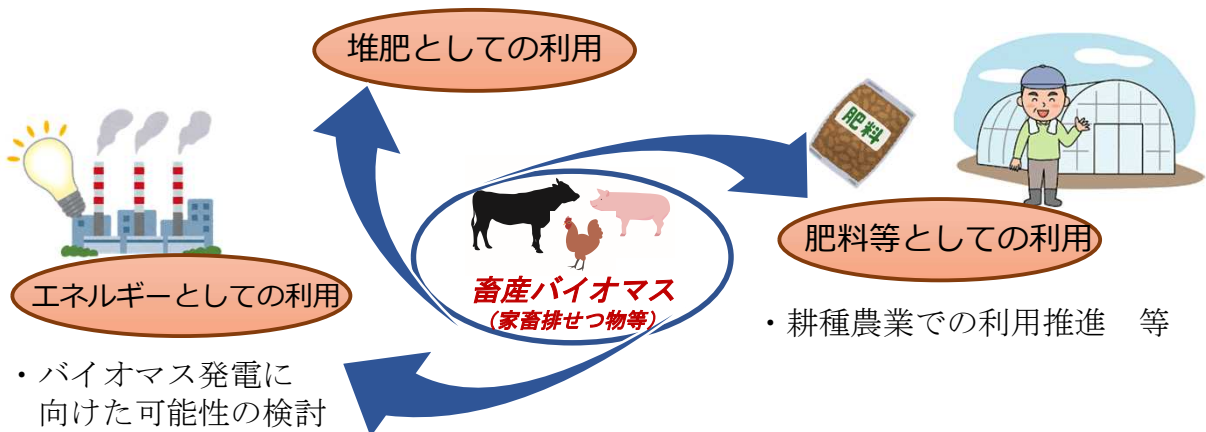
I

畜産バイオマスの利用拡大

関係事業

①

- ・ 良質な堆肥生産に向けた指導
- ・ 広域的な堆肥流通モデル構築の支援 等



II

環境負荷の軽減

関係事業

③④
⑤⑥

- ・ 水田の中干し延長や化石燃料の使用量削減につながる省エネ技術等、温室効果ガス排出削減に繋がる技術の導入・普及
- ・ バイオ炭等による土壌中への炭素貯留技術の検証
- ・ 有機農業の産地づくり支援



- ・ 養殖における天然種苗から人工種苗への転換支援
- ・ 環境にやさしい養殖用餌への転換支援 等

III

環境に配慮した農水産物のブランド化

関係事業

②

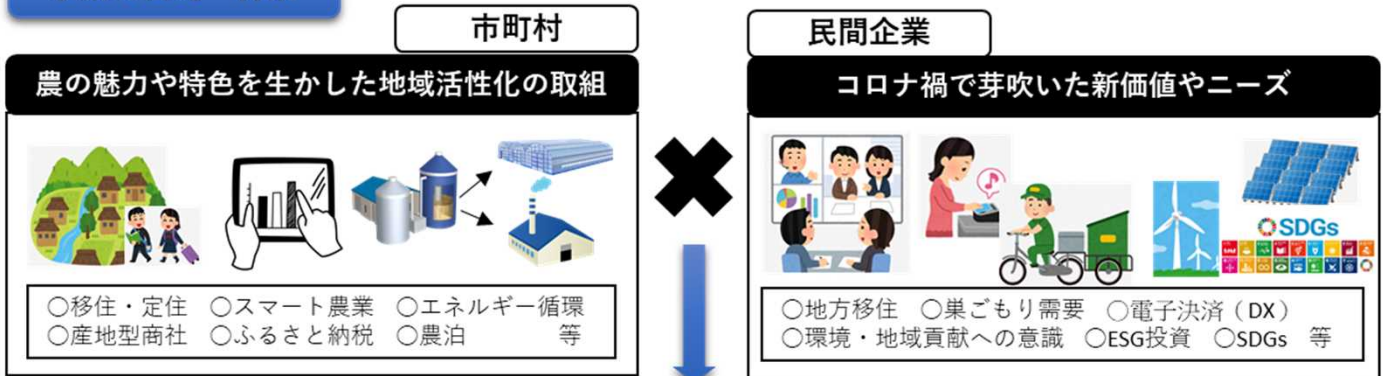
- ・ 環境に配慮した農水産物のブランド化に向けた認証基準の創設
- ・ 環境に配慮して生産された農水産物のPR支援 等



事業名	農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業	新規・改善・既定	課名	農政企画課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>市町村の農の魅力や特色を生かした地域活性化の取組に、民間企業のコロナ禍で芽吹いた新価値やニーズを取り込むことにより、ポストコロナを見据えた新たな地方創生を促進するため、計画策定から民間企業とのマッチング、官民連携による計画実現までを体系的に支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 9,859千円</p> <p>(2) 財源 国庫(臨時交付金) : 9,859千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>○ 新価値創造コーディネート事業 9,859千円 市町村が行う計画策定や民間企業とのマッチング、官民連携による計画実現に向けた取組等に対する体系的なコーディネートを実施</p> <p>3 事業効果</p> <p>官民連携による地方創生が促進され、農漁村の活性化や雇用創出、ポストコロナにおける本県経済の活性化が図られる。</p>				

農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」推進事業

事業の目的・背景



農を核とした「みやざき新価値創造プロジェクト」を実施

ポストコロナを見据えた新たな地方創生を促進

事業内容

- 新価値創造コーディネート事業
プロジェクト全体の運営に関する体系的なコーディネートを実施

Step0：事前準備

- ・プロジェクト参加市町村の募集・選定

Step1：構想を創る（計画策定）

- ・選定された市町村の計画策定への支援
- ・マッチングプレゼンテーション参加企業の募集



Step2：構想を伝える（計画発信）

- ・マッチングプレゼンテーションの開催
(首長による民間企業に対する計画の発信)



Step3：構想を繋げる（計画実現）

- ・官民連携による計画実現に向けた取組への支援



農漁村の活性化！ 雇用の創出！ 本県経済の活性化！

参 考

令和3年度にモデル的に実施したプロジェクトの状況

- プロジェクトに応募があった市町村
8市町村（串間市、えびの市、西都市、新富町、西米良村、延岡市、美郷町、日之影町）
⇒4市町（西都市、新富町、延岡市、美郷町）がマッチングプレゼンテーションを実施
- マッチングプレゼンテーションに参加した民間企業
32社（県内8社、県外24社）
⇒15社が市町と連携し計画実現に向けた具体的な協議を開始

事業名	みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化事業	新規・ 改善 ・既定	課名	農業流通 ブランド課
		国庫 ・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>地域食資源の高付加価値化に向けた取組を強化するため、多様化するポストコロナの消費ニーズに対応した新商品・サービスの開発等を支援するとともに、新商品等の魅力発信・販売促進を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 49,300千円</p> <p>(2) 財源 国庫：31,650千円、一般財源：1,650千円、寄附金：16,000千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 農業者・加工販売業者等によるプロジェクトチーム、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① LFP新商品・新サービス開発支援事業 25,000千円 ア ポストコロナの消費ニーズに対応した新商品・サービス開発等の支援 (国・県定額) (24,000千円)</p> <p>イ 商品のブラッシュアップ支援(専門家派遣) (1,000千円)</p> <p>② 地域食資源の魅力発信・販売促進事業 15,000千円 ア LFP商品の背景にある食のストーリーコンテンツの制作 (5,000千円)</p> <p>イ ふるさと納税、企業コラボ、KONNE、各種メディア等活用による販売促進 (10,000千円)</p> <p>③ 県推進事務費 9,300千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>《ローカルフードプロジェクト取組実践数 令和3年度 8件 → 令和6年度 26件》</p> <p>多様な食農関係者等が連携した新商品・サービスの開発により、本県農林水産物の消費・販路回復と地域経済の活性化が図られる。</p>				

みやざきローカルフードプロジェクト（LFP）強化事業

現状と課題

応援消費や巣ごもり需要の拡大等を背景としたポストコロナの新たな消費ニーズ・生活様式への早急な対応が必要

食資源の高付加価値化や新たな活用に向けた仕組として、多様な事業者の参画の下、新たな商品・サービスの開発に取り組む「みやざき食農連携プロジェクト（LFP）プラットフォーム」を令和3年7月に設立

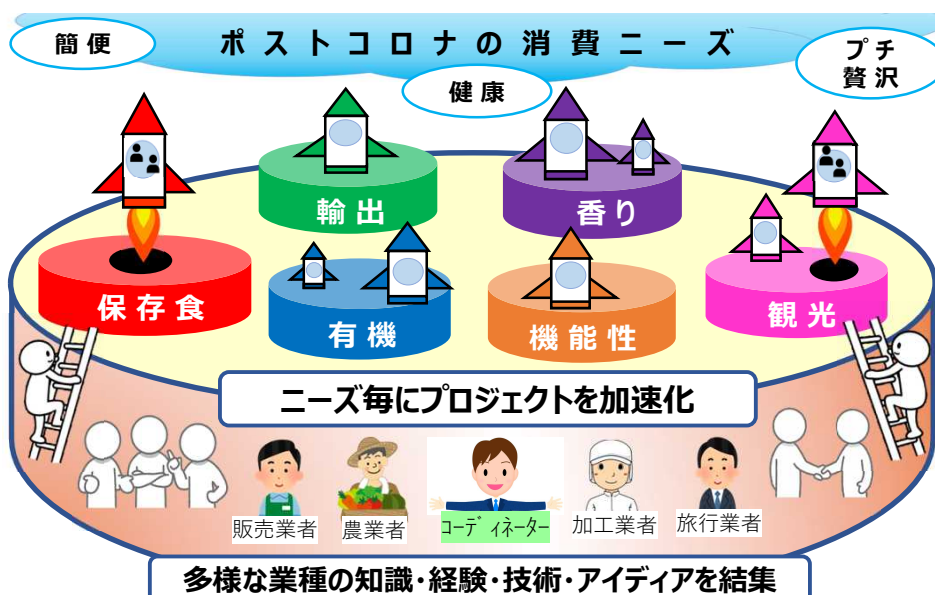
更なる新商品・サービス開発の充実、情報発信・販売促進の強化が必要

対応策

※ LFP: Local Food Project の略

1 LFP新商品・新サービス開発支援事業

- ポストコロナの消費ニーズに対応した新商品・サービス開発等の支援
- 商品のブラッシュアップ支援（専門家派遣）



2 地域食資源の魅力発信・販売促進事業

- LFP商品の背景にある食のストーリーコンテンツの制作
- ふるさと納税、企業コラボ、KONNE、各種メディア等活用による販売促進



効果

新商品・サービスの開発による本県農林水産物の消費・販路回復と地域経済の活性化

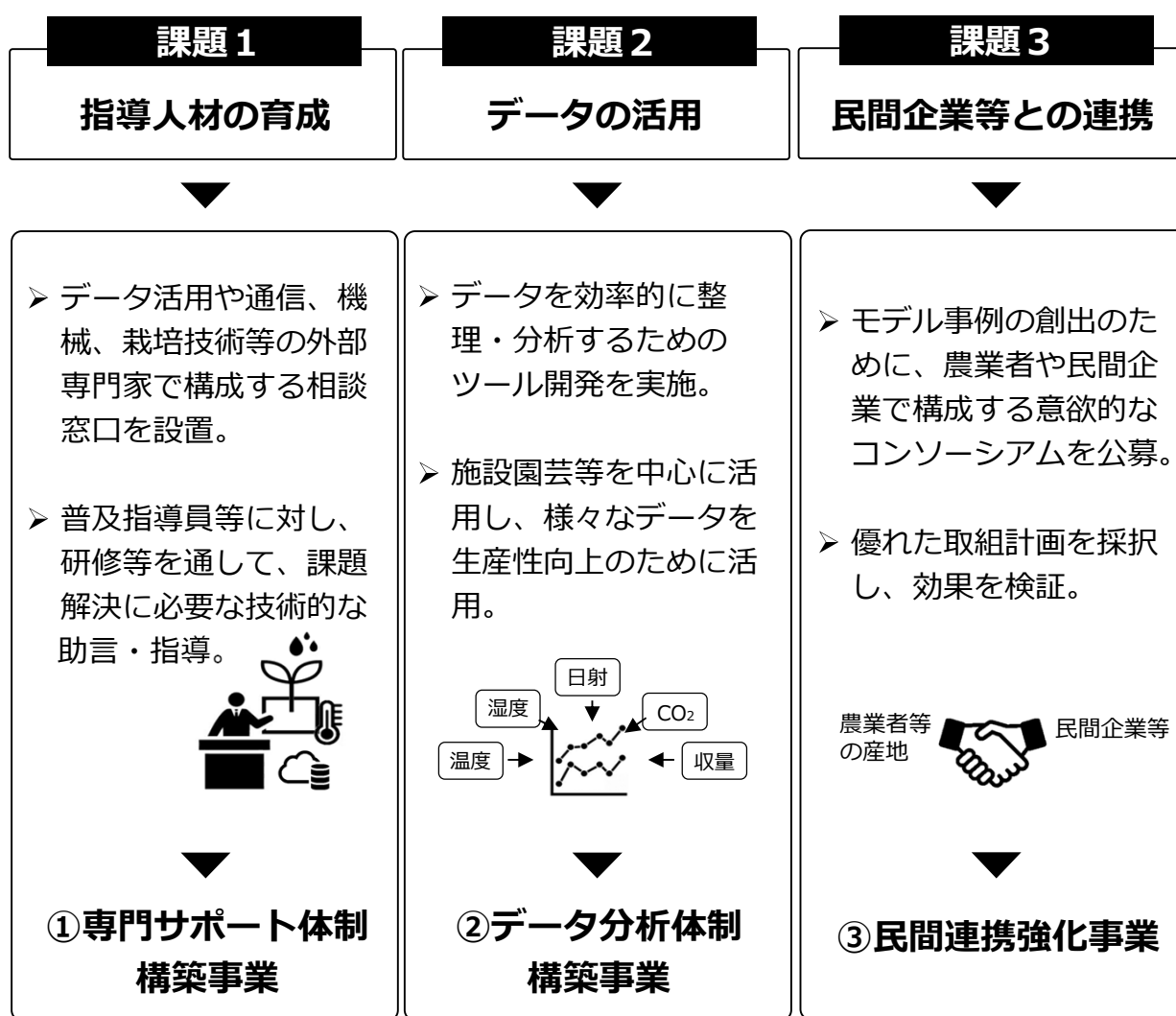
事業名	みやざき農業DXスタートアップ事業	新規・改善・既定	課名	農業普及 技術課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>県内産業において、生産性向上を実現するためのデジタルシフトが求められる中、農業分野においては、これまで、スマート農業技術の普及推進を行い、県内でもその活用が始まっている。</p> <p>今後、スマート農業技術の更なる普及・定着に向けてデジタルデータを効果的に活用するため、農業者の支援を行う指導人材の育成やデータの活用、民間企業等との連携強化を推進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 9,733千円</p> <p>(2) 財源 国庫：4,866千円 一般財源：4,867千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 専門サポート体制構築事業 2,233千円 デジタル技術等の活用に向け、外部専門家で構成する相談窓口を設置し、指導人材に対する研修等を通じた人材育成を実施</p> <p>② データ分析体制構築事業 2,500千円 施設園芸等におけるデータ活用のための分析ツールの開発や活用を実施</p> <p>③ 民間連携強化事業 5,000千円 民間企業等と連携しながら、データやロボット等を活用した新たな栽培方式の検証等により、県内のモデル事例を創出</p> <p>3 事業効果</p> <p>《スマート農業導入戸数の増加 耕種 令和元年度 428戸 → 令和7年度 1,120戸》</p> <p>農業現場におけるスマート農業技術の普及・高度化により、生産性の向上が図られる。</p>				

みやざき農業DXスタートアップ事業

1. 現状

- 県では、令和元年に「みやざきスマート農業推進方針」を策定するとともに、県内事例の収集や分野毎の具体的なロードマップ等を示しながらスマート農業を推進。
- 一方で、スマート農業技術の普及・定着のために新たな課題も生じている。

2. 課題と具体的な取組内容



指導人材が育成されるとともに、
データ活用や民間連携の取組が加速し、生産性向上を実現

事業名	みやざき新規就農者育成総合対策事業	新規・改善・既定	課名	農業担い手対策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>本県農業の次世代を担う農業経営者を育成するため、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付するとともに、就農者の確保に向けたサポート体制の充実を図る。</p> <p>また、確かな生産技術と経営スキル、地域リーダーとしての実践力のある農業経営者等を育成するため、県立農業大学の教育カリキュラムを強化する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 1,012,575千円</p> <p>(2) 財源 国庫：850,075千円 一般財源162,500千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 農業振興公社、市町村、JA等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 新規就農者育成事業 1,003,000千円</p> <p>ア 就農準備資金（国定額） 就農に向けた研修を受ける期間中に150万円／年・人を交付</p> <p>イ 経営開始資金（国定額） 独立・自営就農者に対して150万円／年・人を交付</p> <p>ウ 経営発展支援資金（国1／2以内、県1／4以内） 新たな農業経営開始又は経営継承後における経営発展に向けた機械・施設等の導入に対し、最大750万円を交付</p> <p>エ サポート体制構築支援（国1／2以内） 市町村やJA等による研修農場の整備や就農相談員設置等を支援</p> <p>オ 推進事業（国定額） 資金の交付等に係る推進事務</p> <p>② 農業大学校教育カリキュラム強化事業 9,575千円 GAP教育や食品の衛生管理、6次産業化、先進農業事例研究など農業大学校の教育カリキュラムの充実・強化</p> <p>3 事業効果</p> <p>《新規就農者の確保 令和2年 408人 → 令和7年 500人》</p> <p>新規就農者の着実な確保と定着が図られる。</p>				

みやざき新規就農者育成総合対策事業

課題

- ・ 本県農業の次世代を担う農業経営者の確保・育成。
- ・ 確かな生産技術と経営スキル、地域リーダーとしての実践力のある農業経営者等の育成。

対応

- ・ 就農希望者や新規就農者が安心して研修や農業経営を開始できるよう資金面の支援及びサポート体制の充実！
- ・ 農業大学校の教育カリキュラムを強化！

①新規就農者育成事業

ア 就農準備資金

就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける者に対し、資金を交付

- ・ 交付対象者 就農予定時に49歳以下の者
- ・ 交付額 1年あたり150万円（最長2年間）
- ・ 交付主体 宮崎県農業振興公社

イ 経営開始資金

次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、資金を交付

- ・ 交付対象者 独立・自営就農時に49歳以下の者
- ・ 交付額 1年あたり150万円（最長3年間）
- ・ 交付主体 市町村

ウ 経営発展支援資金

経営開始又は経営継承後の経営発展を目指す認定新規就農者に対し、機械・施設等の導入を支援

- ・ 交付対象者 新たに農業経営を開始する49歳以下の者
- ・ 補助率 国1/2以内、県1/4以内
- ・ 交付額 最大750万円（経営開始資金と併用した場合、最大375万円）
- ・ 交付主体 市町村

エ サポート体制構築支援

研修農場の整備や就農相談員の設置等、農業への人材の呼び込みと定着を図るための取組を支援

- ・ 事業実施主体 市町村・JA等
- ・ 補助率 1/2以内
- ・ 交付主体 県

②農業大学校教育カリキュラム強化事業

(例)

G A P

職員及び外部講師による講義、現場指導



- ・ 令和元年度にASIAGAP（耕種）、令和3年度にJGAP（畜産）を取得
- ・ 認証の維持及び更なる品目拡大を目指す

食品衛生／食品表示

職員及び外部講師による講義、演習



- ・ HACCPに沿った衛生管理の実践
- ・ 食品表示に関する知識の習得

6次産業化

実践事例の視察、販売戦略等を学習



経営の多角化について学ぶ

先進農業事例研究

先進的な取組を実践する経営者への視察、講話



最新の栽培管理技術等を学ぶ

効果

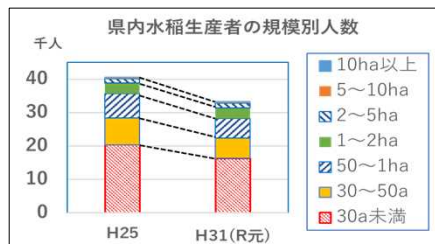
- ・ 新規就農者の着実な確保、定着と地域農業のリーダーとなる人材の育成。
- ・ 農業大学校の魅力ある教育体制の実現による就農への意欲と実践力のある人材の育成。

事業名	土地利用型農業産地再編・強化対策事業	新規・改善・既定	課名	農産園芸課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>水田を中心に担い手の減少等による本県農業の生産力低下や産地縮小が懸念されるため、耕種農業の産出額アップに向け、土地利用型経営体の規模拡大を促進することにより、大規模経営体を核とした本県土地利用型農業の産地再編を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 10,504千円</p> <p>(2) 財源 一般財源：10,504千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 農業再生協議会、生産者組織等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 土地利用型農業規模拡大促進事業（定額） 6,495千円 規模拡大を目指す土地利用型経営体を対象に、ネットワークの設置や規模拡大、収益力向上の取組等を支援</p> <p>② 大規模経営体育成加速化事業（1/2以内、1/3以内） 3,575千円 大規模土地利用型経営体の育成・拡大に向け、大規模営農計画の提案や達成に向けた実践を支援</p> <p>③ 県推進事務費 434千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>《大規模経営体の育成数（水稻30ha、露地野菜100ha規模） 令和3年度 17経営体 → 令和6年度 25経営体》</p> <p>本県耕種農業を担う大規模経営体の育成・拡大が促進されることにより、スケールメリットを生かした土地利用型営農等の実現が図られ、産出額の向上に寄与する。</p>				

土地利用型農業産地再編・強化対策事業

現状・課題

- 本県耕種農業の生産力の低下
 - ・直近の5ヶ年で1ha未満の水稻生産者が21%減少
 - ・収益目標規模(30ha)の稲作経営体は12と少ない
- スマート農業技術を活用した労働生産性の向上
- コロナ禍による需要の変化への対応



「本県耕種農業を担う大規模経営体」を育成し、
農業産出額アップに向けた大規模生産体制を構築

① 土地利用型農業規模拡大促進事業

土地利用型経営体間ネットワークの設置【地域】

(構成：10ha以上経営規模の農家・法人)

ネットワークでの意見交換

【産出額アップに向けた取組の具現化】

- ・水稻農家と露地野菜法人による水田裏等の利用
- ・業務用米や加工用野菜等契約、輪作体系
- ・農地利用調整(ジャッパル) など



規模拡大や収益力向上に向けた取組の支援

- ・畦畔除去時の境界杭の設置
 - ・法面や水路管理等作業の外部化
 - ・水田裏での高収益作物の実証
 - ・スマート農機のオペレーター育成 など
- ※障害(お困りごと)となっている取組を支援

連携・支援

【県域】

- ・スマート農業や耕種版インテ等の情報提供
- ・土地利用型大規模経営の研修
- ・優良種苗の安定供給体制の強化
- ・生産者組織との連携強化

大規模経営の計画提案・実践

② 大規模経営体育成加速化事業

◎ 大規模経営体の育成 (水稻30ha・露地野菜100ha規模)

大規模営農計画の提案

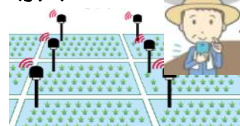
経営と技術による「大規模営農ソリューション」

別事業	本事業
【農業経営のプロ】 農家経営支援センター	【生産技術のプロ】 専門技術センター 普及センター



スマート農業技術による大規模経営の実践

栽培管理の自動機器導入



スマート農機のお試し導入



- スケールメリットを生かした土地利用型営農の実現
- 契約を中心とした安定生産の実現
- 施設園芸農家の生産性向上

耕種農業
産出額アップ

事業名	みやざきの優良種苗供給体制構築事業	新規・改善・既定	課名	農産園芸課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>本県野菜・果樹類の優良種苗の安定供給体制を構築するため、県内種苗業者等と産地によるネットワークの整備や機械・設備等の導入を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 5,615千円</p> <p>(2) 財源 国庫：1,000千円、一般財源：4,615千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 営農集団等、JA、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 優良種苗供給体制構築事業 2,000千円 ア 県内種苗業者等の情報共有を図り、「種苗供給基本方針」を策定 イ 種苗生産上の課題分析と改善に向けたコンサルを実施</p> <p>② 優良種苗確保産地緊急支援事業（県1／2以内、県1／3以内、県定額） 3,211千円 ア 種苗供給の省力化や分業化、低コスト化に向けた機械・設備等の導入支援 イ ライチの優良苗木導入及び母樹育成の支援</p> <p>③ 県推進事務費 404千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>《種苗供給モデルの構築 令和3年度 0品目 → 令和6年度 3品目》</p> <p>優良種苗の供給体制が構築され、種苗生産の効率的分業化や県内生産者への安定的な種苗供給が行われることにより、本県園芸産地の復興と更なる拡大が図られる。</p>				

みやぎきの優良種苗供給体制構築事業

本県の種苗供給における現状と課題

- 生産資材の価格高騰
種苗等の価格が高騰し農業経営を圧迫
- 種苗生産能力の低下
農業生産人口の減少。海外労働力の供給停滞
- 植物防疫上のリスク管理
気象災害や、新奇病害虫に備えた優良種苗確保が必要
- 種苗の更なる需要増加
葉たばこの品目転換に伴い、露地品目の種苗の需要が増加

特に対応が必要な品目

※ 大手種苗業者が対応しない地域性の高い品目

- さといも
県内の種芋生産者が減少しており、高価な県外・国外産種芋に依存
- かんしょ
基腐病や労働力不足により、苗生産量が減少。地域で苗確保ができていない
- ライチ
輸入苗木に依存。産地拡大のため、県内での苗の安定確保が必要
- その他品目
マンゴー等で苗が不足。生産現場からの要望が高い

ソフト支援

ハード支援

① 優良種苗供給体制構築事業

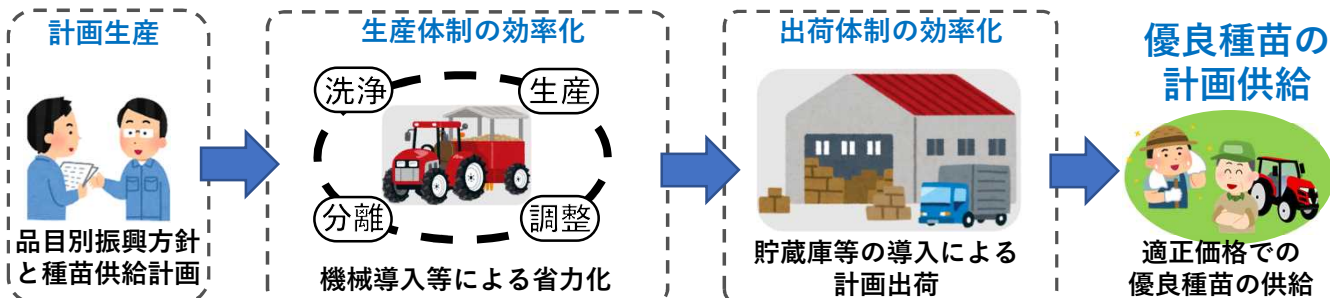
- 「優良種苗供給ネットワーク会議(仮称)」設置
 - ・県内種苗業者等の情報共有体制構築(園芸品目)
 - ・品目別振興方針に基づく「種苗供給基本方針」の策定
- 種苗生産上の課題分析と改善に向けたコンサルティング
 - ・種苗生産における課題分析
 - ・ICT活用等による種苗生産の効率化・省力化提案



② 優良種苗確保産地緊急支援事業

- 優良種苗増殖、確保のための体制の確立(さといも、かんしょ)
 - ・作業体制の見直し等による生産性向上等
- 種苗供給の省力化、分業化、低コスト化に向けた機械・設備等の導入支援(さといも、かんしょ等)
 - ・優良種苗生産のための生産現場支援
- ライチ
 - ・県内での優良苗木供給体制づくり
- 優良種苗の導入、育成
 - ・ライチ優良苗木の導入、苗木増殖に向けた母樹育成

優良種苗供給体制のイメージ



県内優良種苗供給体制の構築による産地の復興と更なる拡大!

さといも
疫病からの復興と日本一奪還

かんしょ
基腐病の早期解決

ライチ
更なる産地拡大

マンゴー
産地の若返り

事業名	畑かん活用農業経営体チャレンジ 支援事業	新規・改善・ 既定	課名	農村計画課
		国庫・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>畑地かんがい受益地内に畑かん利用を波及させ、賢く稼げる農業を実現するため、新たな畑かんマイスターとなる農業経営体の畑かん営農へのチャレンジを支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 5,378千円</p> <p>(2) 財源 中山間ふるさと保全基金:4,500千円 一般財源:878千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 支援事業 4,500千円</p> <p>ア 新たな畑かんマイスターを育成するために、畑かん効果の研修会や現地実証ほ視察等による技術の継承及び最新の省力型散水技術の普及促進</p> <p>イ ひなたMAFiNや畑かん振興大会等による畑かん効果のPR</p> <p>② 県推進事務費 878千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>畑かんを活用する農業経営体が増えることで、需要が増加している加工・業務用野菜等のニーズに適応した産地づくりを振興し、収益の向上を図る。</p>				

畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業

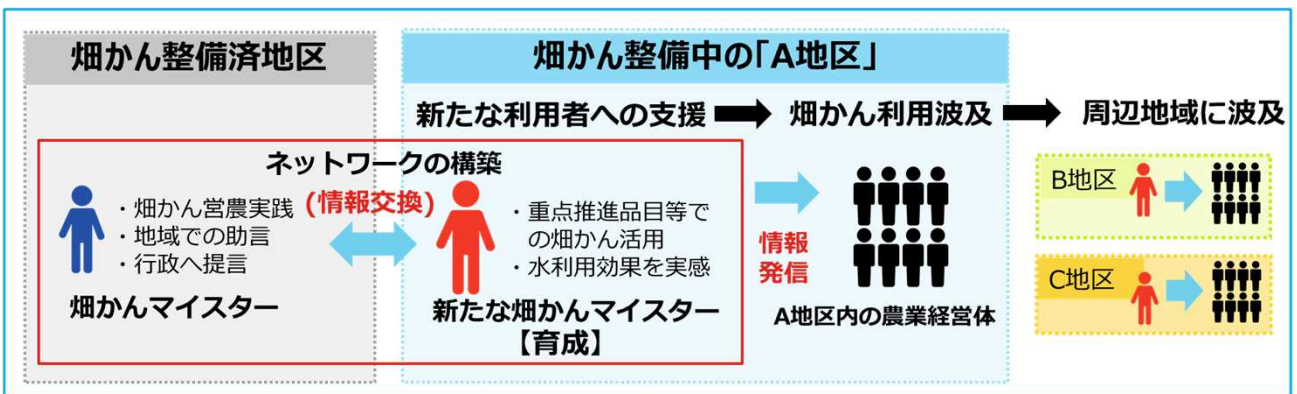
現状と課題

- 農家数の減少・高齢化
- 加工・業務用野菜等のニーズの増加
- 畑かん整備中の地区には、水利用をしたことがない農業経営体が多く存在

対応

- 担い手となる大規模農業経営体の育成
- 加工・業務用野菜等に対応した産地体制の構築
- 畑かん整備中の地区で畑かんを活用して牽引する農業経営体の早期育成

取組内容

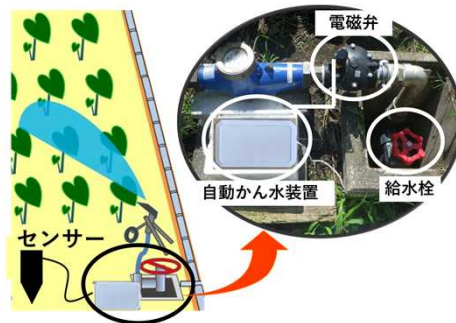


① 研修会や現地視察等 (畑かん効果、技術の継承)



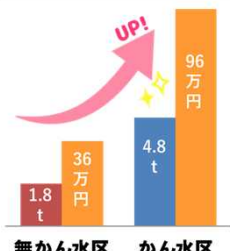
畑かんマイスターとのネットワークの構築

② 省力型散水技術の普及促進



最新の省力型散水装置の実証支援

さといもの事例（西諸地区）
10a当たり収量と収入額の比較



収量向上技術の
マニュアル化

③ ひなたMAFiN 等による畑かん 効果のPR

HPやSNSによる
情報発信



散水状況



収量比較の状況



活用事例

効果

- 加工・業務用野菜等の産地育成
- 収益の向上

事業名	県営経営体育成基盤整備事業	新規・改善・ 既定	課名	農村整備課
		国庫 ・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を中心とした営農体系への転換が求められており、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、農業生産基盤の整備を実施する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 1,049,406千円 ・ 経営体育成基盤整備事業 984,306千円 ・ 機構関連農地整備事業 65,100千円</p> <p>(2) 財源 国庫：536,567千円 その他特定：473,498千円 一般財源：39,341千円</p> <p>(3) 事業期間 ー</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 農地の区画整理、農業用排水路、農道等の農業生産基盤整備</p> <p>② 負担割合 (経営体育成基盤整備事業) 一般地域 国5.0/10 県3~2.75/10 地元2.0~2.25/10, 県単 中山間地域 国5.5/10 県3~2.75/10 地元1.5~1.75/10, 県単 (機構関連農地整備事業) 全地域 国6.25/10 県2.75/10 地元1/10, 県単</p> <p>③ 実施予定地区 (経営体育成基盤整備事業) 村内地区(宮崎市)外15地区 (機構関連農地整備事業) 祓川第1地区(高原町)</p> <p>3 事業効果</p> <p>《水田のほ場整備面積 令和2年度 15,327ha → 令和7年度 16,000ha》</p> <p>(1) 農地の大区画化や排水改良等により、生産コストの低減や労働時間の短縮、経営規模の拡大が図られる。</p> <p>(2) 基盤整備を契機に担い手への農地集積・集約や収益性の高い作物への転換が促進される。</p>				

県営経営体育成基盤整備事業

1 現状と課題

- 小区画で不整形な農地や狭い農道のため、大型機械による作業が困難である。
- 土水路や老朽化した水路で、維持管理に労力を要している。
- ほ場の排水不良により高収益作物への転換が困難である。
- 未整備の農地は借り手がない状況である。
- 事業を実施したいが、地元負担がネックとなっている。

水はけの悪い水田



幅の狭い農道



用・排水路兼用(土水路)



2 事業内容

工 種：区画整理、農道、暗渠排水、農業用排水路 等
ソフト事業：中心経営体農地集積促進事業

★ 地元負担軽減の取組

基盤整備を契機に中心経営体への農地集積・集約化を図る場合、中心経営体農地集積促進事業（促進費）により地元負担の軽減に取り組む。

中心経営体農地集積促進事業（促進費）

中心経営体集積率	助成割合	集約化加算※	助成額
55% 以上 65% 未満	5.5%	+1.0%(計6.5%)	ハード事業の総事業費に左記の助成割合を乗じた金額を限度額とする。
65% 以上 75% 未満	6.5%	+2.0%(計8.5%)	
75% 以上 85% 未満	7.5%	+3.0%(計10.5%)	
85% 以上	8.5%	+4.0%(計12.5%)	

※中心経営体に集積する農地面積の80%以上を集約化（面的集積）する場合

区画整理前



区画整理後



3 事業効果

- 農地の大区画化や農道拡幅により、大型機械での作業が可能
- 用水路のパイプライン化や排水路整備により、維持管理が低減
- 暗渠排水の整備により、乾田化が図られ、高収益作物の作付けが可能
- 大区画になった農地が担い手農家等へ農地集積・集約される
- 促進費の活用により、地元負担の軽減が可能

事業名	養殖グリーン成長戦略推進事業	新規・改善・既定	課名	水産政策課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、本県養殖業のグリーン化を促進するため、天然資源や漁場環境への負荷を軽減する持続可能な養殖業の構築を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 10,182千円</p> <p>(2) 財源 国庫：4,992千円 一般財源：5,190千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 養殖業者等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 養殖グリーン成長戦略推進事業（国1／4、県1／4以内） 9,985千円 人工種苗やEP飼料への転換、藻類等養殖の導入など、養殖業者が取り組む持続可能な養殖業の実証を支援</p> <p>② 県推進事務費 197千円</p> <p>3 事業効果</p> <p>持続可能な養殖業の構築に向けた養殖業者等の一体的なグリーン化の取組を支援することにより、本県養殖業の生産力向上と持続性の両立による成長産業化が図られる。</p>				

養殖グリーン成長戦略推進事業

1. 背景

我が国の新戦略・県の長期計画

みどりの食料システム戦略

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す

[養殖業]

- 人工種苗による完全養殖への転換
- 天然資源に依存しない飼料への転換

[CO₂吸収・固定]

- 藻類によるCO₂吸収の推進

第六次水産業・漁村振興長期計画

環境に配慮した責任ある水産業の推進

養殖業の現状は…

種苗

ブリ類は約90%が天然種苗であり、カンパチ人工種苗の生産技術は確立されているが利用は少なく、天然資源への負荷が大きい

飼料

生餌の配合割合が高い餌を使用する経営体が多く、天然資源への負荷や溶け出した餌の残渣による漁場環境への負荷が大きい

多くの養殖業では天然資源や漁場環境への負荷が大きい

2. 事業内容

〈養殖業者等のグリーン化に資する取組を支援〉



〈人工種苗へ転換〉

人工種苗への転換による新たな飼育の実証を支援



※魚粉や小麦粉等を高温高圧加工した固形飼料

トータルパッケージで支援

〈E P 飼料へ転換〉

E P 飼料※による飼育の実証を支援



生餌主体



E P 全体

〈ブルーカーボンの取組〉

CO₂を吸収するワカメ養殖等の導入を支援



ワカメの養殖

3. 見込まれる成果

生産力向上と持続性の両立による本県養殖業の成長産業化を実現

事業名	かつお・まぐろ漁業安全確保支援 事業	新規・改善・既定	課名	漁業管理課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

コロナ禍の影響を特に大きく受けているかつお・まぐろ漁業者に対して「整備・修繕の手控え」を防止し、安全性の確保を図るため、漁船の整備・修繕に係る費用の一部を支援する。

2 事業の概要

(1) 予算額 125,000千円

(2) 財源 国庫(臨時交付金) : 125,000千円

(3) 事業期間 令和4年度

(4) 事業主体 漁業団体

(5) 事業内容

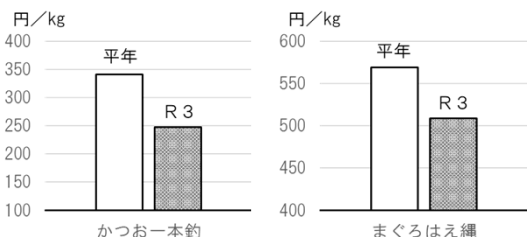
- 安全確保支援事業(1/3以内、上限100万円) 125,000千円
かつお・まぐろ漁船の整備・修繕に係る費用(最低修繕費を除く整備費用)の一部を支援

3 事業効果

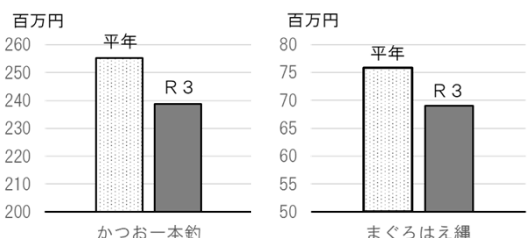
人命・財産の保護及び操業機会の逸失防止が図られ、本県の基幹漁業であるかつお・まぐろ漁業のコロナ禍における経営継続に資する。

かつお・まぐろ漁業安全確保支援事業

新型コロナの影響



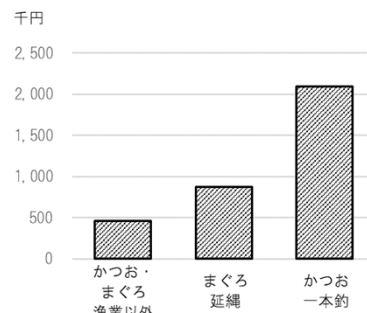
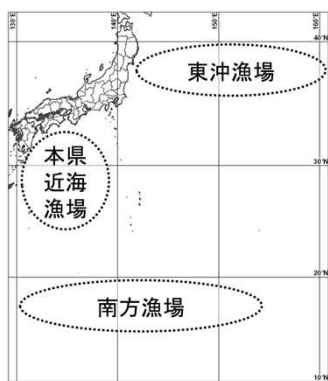
水揚げ単価



1隻当たり生産額

水揚げ単価が落ち込み
生産額が減少するなど、
経営環境が悪化

かつお・まぐろ漁船整備の重要性



1事故当たり被害額

出典：漁協／漁連報告値

出典：日本漁船保険組合宮崎県支店

主な漁場が日本近海に点在し
1操業当たり航海日数が長い一方、
事故発生時には被害が大きくなる傾向

事業内容

コロナ禍の影響を大きく受けているかつお・まぐろ漁船の整備・修繕費用の支援

【補助対象】

最低修繕費を除く整備費用

例：船体・機関の整備、
機関部配電設備の修繕、
航行用機器の修繕 等

【支援の流れ】

県 ⇒ 漁業協同組合 ⇒ 漁業者

【補助率等】

1/3以内、上限100万円

【補助対象の考え方】

		かつお船	まぐろ船
補助対象	修繕費	300万円 ～	150万円 ～
	整備・修繕費 ※1/3相当額を 補助	250万円	100万円
	船体上架・塗装費 (最低整備費)	1,000万円	500万円
	法定検査受験費 (法令義務経費)		

期待される効果

人命・財産の保護

操業機会の逸失防止

かつお・まぐろ漁業のコロナ禍における経営継続

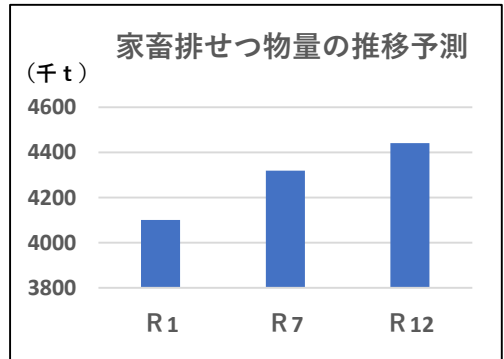


事業名	未来につなぐ畜産バイオマス利活用 支援事業	新規・改善・既定	課名	畜産振興課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、畜産バイオマスの利用拡大を図るため、畜ふんの燃焼処理に関する実証調査や他産業との連携を図るとともに、家畜排せつ物の高度処理・利用・流通の取組を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 23,812千円</p> <p>(2) 財源 国庫：8,455千円 開発事業特別資金：5,458千円 一般財源：9,899千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 協議会等、県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 畜産バイオマス利用拡大実証調査事業 13,454千円 畜ふん燃焼及びエネルギー活用に向けた実証調査や他産業と連携した園芸ハウス等での畜産バイオマス利活用の検討</p> <p>② 良質堆肥流通促進事業 1,412千円 広域的な堆肥流通モデルの構築に向けた取組を実施</p> <p>③ 家畜排せつ物適正処理・利用促進事業 8,946千円 農家指導のための畜産環境アドバイザーの育成及び環境コンサルタントと連携した農家への堆肥生産技術の指導</p> <p>3 事業効果</p> <p>畜産バイオマスの新たな利用やニーズが拡大することで、脱炭素化及び環境負荷軽減による持続可能な畜産経営を実現する。</p>				

未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業

現
状

- 国が「みどりの食料システム戦略」を策定
持続可能な畜産業の展開に向けた
取り組みが必要
- 農業長期計画に「資源循環型産地づくり」を
位置づけ
資源循環と脱炭素社会を目指した
エネルギー転換を推進
- 畜産経営の大規模化の進展
家畜排せつ物の増加



出典：畜産振興課調べ

課
題

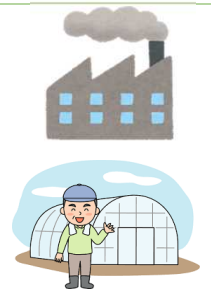
- 畜産バイオマスエネルギーの利用事例が少ない
- 県内の堆肥生産量と利用量のかい離が大きい

対
策

新たな利用

① 畜産バイオマス利用拡大実証調査事業

畜ふん燃焼及びエネルギー活用に向けた実証調査や
他産業と連携した園芸ハウス等での畜産バイオマス利
活用の検討



堆肥ニーズの拡大

② 良質堆肥流通促進事業

広域的な堆肥流通モデルの構築



良質堆肥の生産

③ 家畜排せつ物適正処理・利用促進事業

畜産環境アドバイザーの育成
及び環境コンサルタントと連携した
堆肥生産技術の指導

目指す姿

- 脱炭素化及び環境負荷軽減に取り組む、持続可能な畜産
経営の実現



事業名	県産牛肉販売促進総合対策事業	新規・ 改善 ・既定	課名	畜産振興課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的・背景

宮崎牛をはじめとする県産牛肉の販路拡大のため、第12回全国和牛能力共進会を契機とした、集中的なPRと継続的なプロモーションを実施するとともに、科学的根拠を持った新たな価値を付加することで、国内外における更なるブランド力の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 26,600千円

(2) 財源 一般財源：26,600千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 事業主体 JA宮崎経済連、より良き宮崎牛づくり対策協議会等

(5) 事業内容

- ① 全共PR対策事業(1/2) 10,000千円
第12回全共を契機とした宮崎牛等の集中的なPR
- ② 宮崎牛等魅力発信・販路拡大支援事業(1/3以内) 13,600千円
食育活動や消費拡大フェア及び大相撲表彰やSNS等を活用した宮崎牛等の魅力発信による県産牛肉の国内販路、海外輸出の拡大
- ③ 牛肉の新たな価値創造事業(1/2) 1,000千円
おいしさ等の新たな視点を持った魅力発信のための実証・検討
- ④ 県推進事務費 2,000千円

3 事業効果

《宮崎牛指定店数 令和2年度 550店舗 → 令和7年度 600店舗》

《県産牛肉海外輸出量 令和2年度 686トン → 令和7年度 720トン》

宮崎牛等の認知度向上とともに、新たな価値を付加することで他産地との差別化が図られ、国内外への販路拡大が期待される。

県産牛肉販売促進総合対策事業

全共の結果による「日本一」を冠としたPR等による成果



【内閣総理大臣賞及び団体賞受賞状況】

開催会 (開催年) (開催地)	第9回 (平成19年) (鳥取県)	第10回 (平成24年) (長崎県)	第11回 (平成29年) (宮城県)
種牛の部	宮崎県	宮崎県	大分県
肉牛の部	宮崎県	長崎県	宮崎県
団体賞	宮崎県	宮崎県	鹿児島県

【全共の結果とこれまでの取組成果】

宮崎牛の認知度の向上(H24:69%⇒R2:82%)

宮崎牛指定店の増加(H24:449店舗⇒R2:550店舗)

県産牛肉海外輸出量の増加 (H24:54t⇒R2:686t)

事業内容

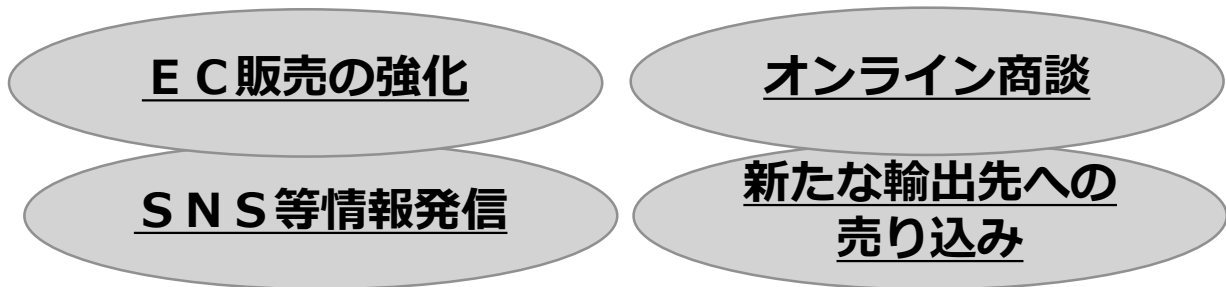
①全共PR対策事業

- 第12回全共を契機とした宮崎牛等の集中的なPR



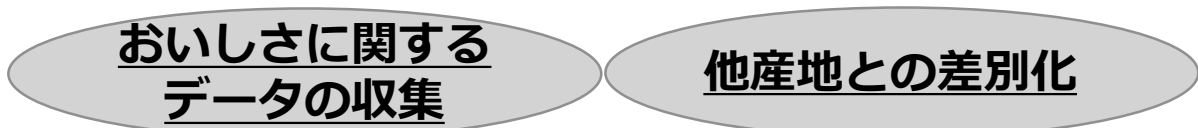
②宮崎牛等魅力発信・販路拡大支援事業

- 食育活動や大相撲優勝力士等への贈呈等に加え、ポストコロナへの新たな対応



③牛肉の新たな価値創造事業

- おいしさ等の新たな視点を持った魅力発信のための実証・検討



効果

国内外における宮崎牛等のブランド力強化と販路拡大

事業名	家畜防疫体制整備事業	新規・改善・ 既定	課名	家畜防疫 対策課
		国庫 ・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>家畜伝染病を疑う事案が発生した際、まん延を防止するため、発生農場における迅速な防疫対応及び速やかな消毒ポイントの設置等に係る経費を措置する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 189,596千円</p> <p>(2) 財源 国庫：94,548千円 一般財源：95,048千円</p> <p>(3) 事業期間 平成24年度～</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 発生前対策事業 500千円 家畜伝染病の確定前に実施する重機配備等、事前準備を実施</p> <p>② 初動防疫事業 189,096千円</p> <p>ア 初動防疫 家畜伝染病の確定後に実施される家畜の殺処分、埋却、消毒ポイントの運営等の防疫措置を実施</p> <p>イ 影響緩和対策 移動等の制限を受けた周辺農場に対して、飼料費等のかかり増し経費等を交付</p> <p>3 事業効果</p> <p>事前の予算措置により、迅速な防疫措置及び周辺農場へのまん延防止や影響緩和が図られる。</p>				

家畜防疫体制整備事業

家畜伝染病(鳥インフルエンザ、口蹄疫等)を疑う事案が発生した際、まん延を防止するため、防疫対応及び消毒ポイントの設置に係る経費等を措置



① 発生前対策

家畜伝染病の病性診断

【鳥インフルエンザ】
宮崎家保で実施

【口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱】
確定診断機関へ検体送付後実施



初動体制の構築

確定までの短時間で重機等の手配が必須

- 発生農場・埋却地
掘削機、フォークリフト、トラック、テント等
- 消毒ポイント
動力噴霧機、大型タンク、投光器、プレハブ等

② 初動防疫

ア 初動防疫

家畜伝染病の確定後、直ちに防疫措置を開始

【発生農場の防疫措置】

防疫措置の完了目安
殺処分 24時間
埋却 72時間



【消毒ポイント】

確定と同時に稼働
(24時間体制)
防疫措置完了から3週間

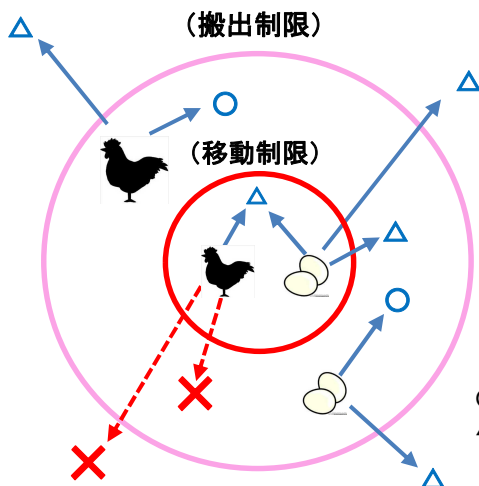


イ 影響緩和対策

移動等の制限

法に基づき、家畜、生乳、家きん卵等の移動を制限

(例) 鳥インフルエンザの場合

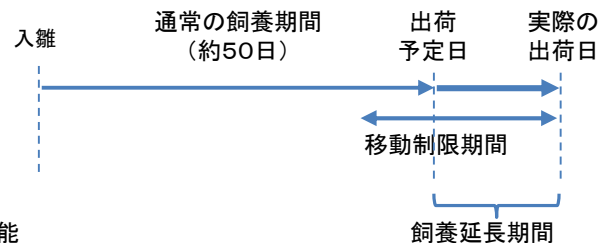


移動等の制限に伴う影響緩和対策

移動等の制限を受けた周辺農場に対して、飼料費等のかかり増し経費等を交付

- ※ 例外措置により、一部の農場が対象
- ※ 家伝法第60条2項の規定により算定

(例) 肉用鶏の場合



事前の予算措置により迅速な防疫措置及び周辺農場へのまん延防止や影響緩和を図る

Ⅱ 特別議案

議案第 2 1 号

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

畜産振興課
建築住宅課

1 改正の理由

「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」（令和 3 年法律第 3 4 号。以下「特例法」という。）により、畜舎建築利用計画の認定等の事務が新設されたことに伴い、所要の改正を行う。

2 改正の内容

以下の手数料を新設する。

手数料名称	区分	金額(円)	
(1) 畜舎建築利用計画認定申請 手数料 ・同変更認定申請手数料	利用基準審査のみの場合	7,000	
	利用基準 審査及び 技術基準 審査を要 する場合	床面積合計30㎡以内	14,000
		〃 30㎡を超え100㎡以内	20,000
		〃 100㎡を超え200㎡以内	27,000
		〃 200㎡を超え500㎡以内	35,000
		〃 500㎡を超え1,000㎡以内	55,000
		〃 1,000㎡を超え2,000㎡以内	78,000
		〃 2,000㎡を超え1万㎡以内	214,000
		〃 1万㎡を超え5万㎡以内	318,000
〃 5万㎡超え	538,000		
※ (2) 届出前における畜舎等の 仮使用認定申請手数料		120,000	
(3) 認定畜舎等の譲渡及び譲受け 認可申請手数料		3,300	
(4) 認定計画実施法人の合併認可 申請手数料		3,300	
(5) 認定計画実施法人の分割認可 申請手数料		3,300	
※ (6) 畜舎等の敷地等と道路との 関係の建築認定申請手数料		33,000	

※印は建築住宅課所管の手数料

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

(参 考)

1 特例法の概要（令和3年5月19日公布、令和4年4月1日施行）

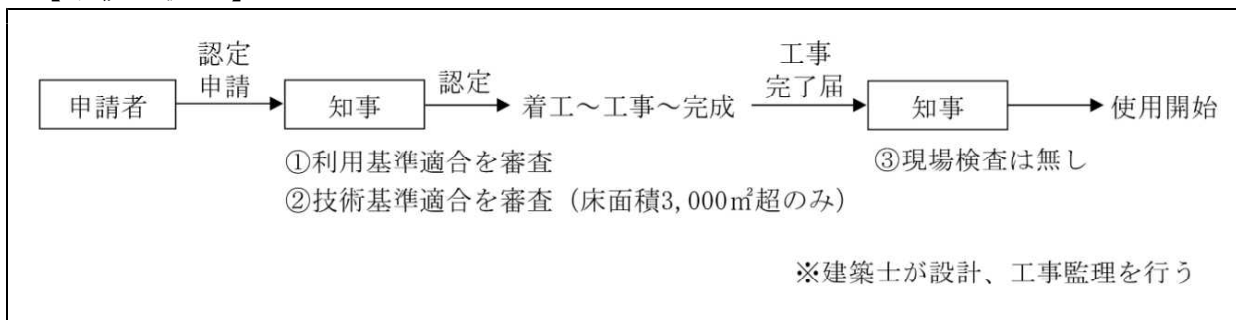
特例法は、宿泊等の制限などの利用基準^{*1}を満たす畜舎等について、その計画を知事が認定することで、建築基準法を適用除外とし、同法による緩和された技術基準^{*2}を適用する。

- ※1 利用基準： 畜舎内の滞在時間・宿泊等の制限、避難経路の確保、避難訓練等の災害防止・軽減措置など、緩和された構造等の基準のもとでも災害時に人命が守られるようにするための畜舎等の利用の方法に関する基準
- ※2 技術基準： 利用基準と相まって安全上等に支障がないこと等を満たすために定められた畜舎等の敷地・構造・建築設備に関する基準（建築基準法の基準を準用・緩和）

2 特例法のポイント

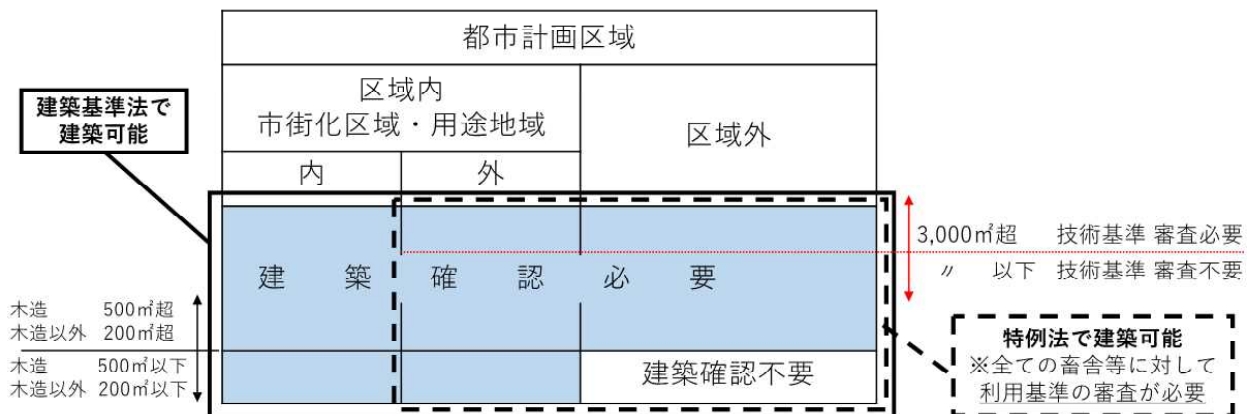
(1) 特例法は、畜産業の国際競争力の強化とその振興を図ることを目的とし、事務の簡素化や技術基準の緩和を行うものである。

【手続の流れ】



(2) 畜舎等を建築する者は、建築基準法か特例法のいずれかを選択できる。

(3) 特例法で建築可能な場所は、下図破線部分の「都市計画区域内のうち市街化区域・用途地域外」、「都市計画区域外」となる。



議案第30号

宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

農村計画課

1 改正の理由

農地法（昭和27年法律第229号）に基づく知事の権限に属する事務の一部について、取扱いを希望する西米良村に権限を移譲するため、所要の改正を行うもの。

2 改正の概要

次の事務を西米良村に権限移譲する。

- (1) 4 ha以下の農地を農地以外に転用する場合の許可（第2条別表19の4 1～4号）
- (2) 農地等の賃貸借の解約等についての許可（第2条別表19の4 5号、6号）
- (3) 許可権者による立入調査、農業委員会等からの報告の徴取、違反転用に対する処分等（第2条別表19の4 7～13号）

3 施行期日

令和4年4月1日

議案第34号

農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について

農村整備課
農村計画課
漁業管理課

令和4年度農政水産関係建設事業執行について、当該事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を次のとおり徴収する。

【農村整備課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
基幹水利施設ストックマネジメント事業	事業費の100分の10以上 100分の18以下	11地区 (宮崎市、国富町、綾町、都城市、えびの市、西都市、高鍋町、木城町、日向市)
畑地帯総合整備事業(国営関連地域)	事業費の100分の7.5以上 100分の18.3以下	47地区 (宮崎市、都城市、三股町、小林市、高原町、えびの市、高鍋町、川南町)
畑地帯総合整備事業(一般地域)	事業費の100分の10	1地区 (高原町)
経営体育成基盤整備事業	事業費の100分の5以上 100分の20以下	17地区 (宮崎市、日南市、串間市、都城市、小林市、高原町、えびの市、高鍋町、新富町、延岡市、日向市)
広域営農団地農道整備事業	事業費の100分の8	1地区 (延岡市、門川町)
基幹農道整備事業	事業費の100分の10	3地区 (宮崎市、川南町)
中山間地域総合整備事業	事業費の100分の13以上 100分の15以下	5地区 (美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)
防災ダム事業	事業費の100分の6	1地区 (高鍋町)

ため池等整備事業（一般型）	事業費の100分の10以上 100分の15以下	17地区 （宮崎市、国富町、 日南市、西都市、延 岡市、日向市）
ため池等整備事業（土砂崩壊防止工事）	事業費の100分の2以上 100分の5以下	11地区 （都城市、西都市、 高千穂町、日之影町 、五ヶ瀬町）
河川工作物応急対策事業	事業費の100分の8	3地区 （宮崎市、串間市、 延岡市）
小規模たん水防除事業（基幹施設）	事業費の100分の8.5以上 100分の13.5以下	3地区 （宮崎市、新富町）
水質保全対策事業	事業費の100分の11	1地区 （えびの市）
農地保全整備事業	事業費の100分の21	1地区 （川南町）

【農村計画課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 （関係市町村）
農業農村整備実施計画策定事業	事業費の100分の20以上 100分の25以下	5地区 （宮崎市、串間市、 都農町、日向市）
活力ある中山間地域生活環境整備計画策定事業	事業費の100分の50	2地区 （日向市、諸塚村、 椎葉村）

【漁業管理課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 （関係市町村）
水産基盤整備事業（水産環境整備事業及び離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域における漁港の整備（外郭施設又は水域施設に限る。）に係る事業を除く。）	事業費の100分の10	15地区 （宮崎市、日南市、 串間市、新富町、川 南町、都農町、延岡 市、門川町）

